

インフルエンザ予防接種への助成

… 個人負担 **1,000円** で予防接種を受けることができます …

田子町では、インフルエンザワクチンを接種した町民を対象に、その費用の一部を助成しています。（課税世帯・非課税世帯に関係なく、助成額は同じです）



年齢区分	13歳以上	13歳未満	
対象回数	1回のみ	1回目	※ 2回目
個人負担額 ①	1,000円	1,000円	※ 0円
助成金の上限額 ②	3,600円	3,600円	3,600円

個人への助成金の上限額は表のとおりです（1人あたり1000円の個人負担が必要となります）。ワクチン接種費用額は、全国一律ではありませんので、それぞれの医療機関から確認して下さい。

なお、接種費用が上の①②よりも高額な場合は、個人負担額が**1000円を超える**こととなります。

※ 小学生以下の「2回目接種時の個人負担額」は、無料です！

★上記の“小学生以下”には、2回目の予防接種時の年齢が**13歳未満の中学生**も含まれます。◆13歳未満のインフルエンザ予防接種は、1シーズンに2回の接種となっております。◆町内で接種する場合、1回目と同じ医療機関で2回目の接種を受けるようにして下さい。◆町外の医療機関で接種した場合、助成金の上限額により、無料とならない場合がありますのでご注意ください。

◎ 助成対象は、令和4年10月3日～令和5年2月末日までに実施（および申請）された方です

インフルエンザが流行する前に、なるべく早めに接種しましょう。

◎ ワクチン接種は、町内の医療機関で行いましょう

町内の医療機関でワクチン接種をする場合、1回目に個人負担分の1,000円を支払うだけですみます。申請（払い戻し）手続きが要らないのでとても便利です。

《町立田子診療所 32-3171》

《福原胃腸科外科医院 32-2338》

◎ 町外の医療機関でワクチン接種したときは、払い戻しの手続きが必要です

都合により、町外の医療機関でワクチン接種をした場合は、その費用の全額を医療機関に支払ったのち、必要書類等を添えて**2月末日**までに払い戻しの申請をして下さい。

なお、申請窓口書類等をご持参いただければ、当方でコピーいたします。

① 支払領収書 ② 接種済書または予診票の写し ③ 印鑑（みとめ印）

④ 預金通帳の表紙と次のページの写し ※未成年者の場合は、保護者の預金通帳が必要です



申請窓口 **せせらぎの郷・地域包括支援課** (山本) ☎ 0179-20-7100

»» 郵送による申請手続きを希望される場合は、直接お電話くださるようお願いいたします <<< 裏面あり